

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成27年4月1日  
(第30期) 至 平成28年3月31日

株式会社 翻訳センター

大阪市中央区久太郎町四丁目1番3号

(E05579)

# 目次

頁

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	7
5. 従業員の状況	8
第2 事業の状況	9
1. 業績等の概要	9
2. 生産、受注及び販売の状況	10
3. 対処すべき課題	11
4. 事業等のリスク	12
5. 経営上の重要な契約等	14
6. 研究開発活動	14
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	14
第3 設備の状況	17
1. 設備投資等の概要	17
2. 主要な設備の状況	17
3. 設備の新設、除却等の計画	17
第4 提出会社の状況	18
1. 株式等の状況	18
2. 自己株式の取得等の状況	20
3. 配当政策	20
4. 株価の推移	20
5. 役員の状況	21
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	23
第5 経理の状況	28
1. 連結財務諸表等	29
(1) 連結財務諸表	29
(2) その他	50
2. 財務諸表等	51
(1) 財務諸表	51
(2) 主な資産及び負債の内容	59
(3) その他	59
第6 提出会社の株式事務の概要	60
第7 提出会社の参考情報	61
1. 提出会社の親会社等の情報	61
2. その他の参考情報	61
第二部 提出会社の保証会社等の情報	62
[監査報告書]	

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成28年6月29日
【事業年度】	第30期（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
【会社名】	株式会社翻訳センター
【英訳名】	HONYAKU Center Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 東 郁男
【本店の所在の場所】	大阪市中央区久太郎町四丁目1番3号
【電話番号】	06-6282-5013
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 中本 宏
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区久太郎町四丁目1番3号
【電話番号】	06-6282-5013
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 中本 宏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社翻訳センター 東京本部 （東京都港区三田三丁目13番12号） 株式会社翻訳センター 名古屋営業部 （名古屋市中村区名駅三丁目16番4号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高 (千円)	5,536,856	7,267,836	8,772,038	9,191,266	9,178,312
経常利益 (千円)	439,768	422,900	359,938	502,660	534,370
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	227,792	220,180	179,002	283,004	430,365
包括利益 (千円)	226,001	234,668	205,915	302,931	427,285
純資産額 (千円)	2,304,236	2,463,102	2,587,974	2,815,102	3,126,002
総資産額 (千円)	3,431,582	3,822,548	4,063,169	4,501,693	4,657,059
1株当たり純資産額 (円)	1,367.90	1,459.64	1,536.34	1,671.18	1,855.74
1株当たり当期純利益金額 (円)	135.22	130.70	106.26	168.00	255.48
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	67.0	64.3	63.6	62.5	67.1
自己資本利益率 (%)	10.3	9.2	7.0	10.4	14.4
株価収益率 (倍)	10.6	25.9	32.6	21.3	14.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	235,737	239,043	218,052	399,421	147,338
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△48,519	19,055	△245,372	79,229	130,652
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△67,380	△296,458	△84,583	△92,800	△96,583
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,641,900	1,612,949	1,522,575	1,923,008	2,039,464
従業員数 (人)	254	369	392	405	393
(外、平均臨時雇用者数)	(74)	(100)	(117)	(124)	(125)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマーを含んでおります。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

4. 平成25年4月1日付で普通株式1株につき100株の割合をもって株式分割を行っております。そのため、当該分割が第26期の期首に行われたと仮定して、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益金額を算定しております。

5. 「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高 (千円)	5,113,565	5,328,707	5,685,616	6,147,801	6,370,444
経常利益 (千円)	410,380	311,128	284,017	440,542	460,736
当期純利益 (千円)	206,764	170,422	160,139	266,905	408,666
資本金 (千円)	588,443	588,443	588,443	588,443	588,443
発行済株式総数 (株)	16,845	16,845	1,684,500	1,684,500	1,684,500
純資産額 (千円)	2,237,687	2,333,698	2,417,689	2,608,791	2,936,601
総資産額 (千円)	3,302,485	3,237,874	3,369,865	3,771,551	4,026,178
1株当たり純資産額 (円)	1,328.39	1,385.39	1,435.25	1,548.70	1,743.30
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	4,500 (-)	4,500 (-)	45 (-)	48 (-)	53 (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	122.74	101.17	95.06	158.44	242.60
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	67.7	72.0	71.7	69.1	72.9
自己資本利益率 (%)	9.5	7.4	6.7	10.6	14.7
株価収益率 (倍)	11.7	33.5	36.4	22.5	14.7
配当性向 (%)	36.6	44.4	47.3	30.2	21.8
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	216 (68)	251 (85)	269 (103)	288 (106)	283 (105)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

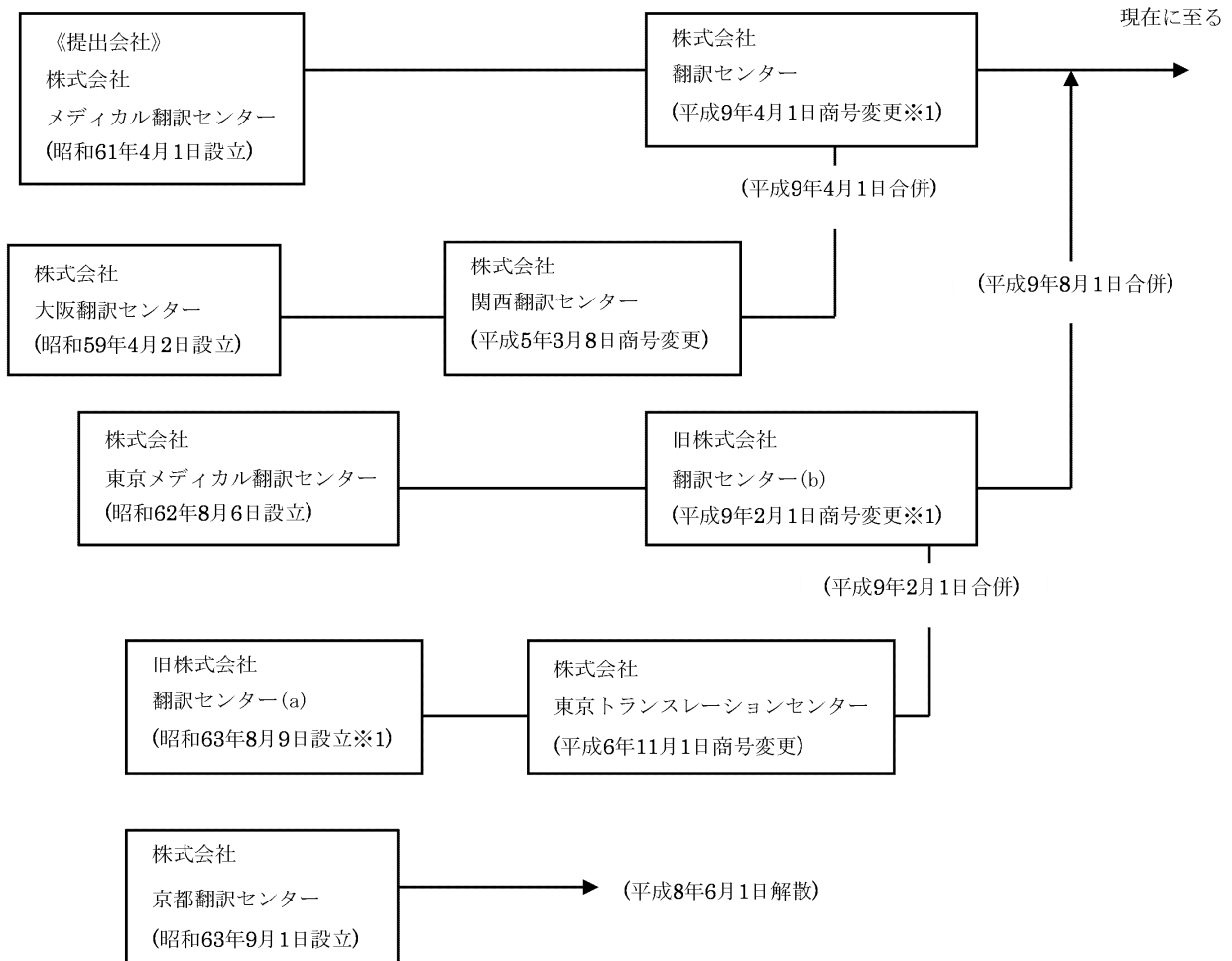
3. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含んでおります。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

4. 平成25年4月1日付で普通株式1株につき100株の割合をもって株式分割を行っております。そのため、当該分割が第26期の期首に行われたと仮定して、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益金額を算定しております。

## 2 【沿革】

年月	事項
昭和61年4月	株式会社メディカル翻訳センター（資本金3,000千円）を大阪市北区に設立。関西地区を中心とした医薬分野専門の翻訳サービスを開始。
昭和62年4月	資本金を5,250千円（発行新株式数30株、発行価額75千円）に増資。
昭和63年9月	関連会社株式会社京都翻訳センターを京都市中京区に設立。京滋地区を中心とした工業および医薬分野の翻訳サービスを開始。
平成元年6月	資本金を8,250千円（発行新株式数40株、発行価額75千円）に増資。
平成7年11月	本社を大阪市中央区に移転。
平成9年4月	株式会社関西翻訳センターを吸収合併し、関西地区を中心とした医薬、工業、特許分野のサービスを開始。同時に、商号を株式会社翻訳センターに変更。
平成9年5月	資本金を31,750千円（発行新株式数200株、発行価額80千円）に増資。
平成9年8月	株式会社翻訳センターを吸収合併し、関東地区、東海地区を中心とした医薬、工業、特許分野の翻訳サービスを開始。
平成9年11月	資本金を232,250千円（発行新株式数570株、発行価額250千円）に増資。
平成10年4月	金融・法務関連の翻訳サービスを開始。
平成14年7月	トランステック株式会社の発行済株式を全て取得し子会社化。
平成16年4月	厚生労働省の一般労働者派遣事業の許認可を受け（一般労働者派遣事業許可番号 般27-300013）翻訳・通訳者派遣サービスを開始。
平成16年10月	株式会社ウィザスとの株式交換により株式会社国際事務センターを完全子会社とし、それに伴い資本金を233,000千円（発行新株式数160株、発行価額240千円）に増資。
平成18年3月	株式1株につき5株の割合をもって株式分割。
平成18年4月	大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」（現 東京証券取引所JASDAQ（スタンダード））へ上場。
平成18年11月	米国・カリフォルニア州にHC Language Solutions, Inc. を設立（現・連結子会社）。
平成20年8月	中国北京市に北京東櫻花翻訳有限公司を設立。
平成20年10月	株式会社HCランゲージキャリアの株式を取得。
平成22年7月	エムスリー株式会社および株式会社ウィザスを割当先とする第三者割当増資を実施し、資本金を588,443千円（発行新株式数3,750株、発行価額100千円）に増資。
平成22年12月	株式会社外国出願支援サービスを設立（現・連結子会社）。
平成24年5月	大阪本社を大阪御堂筋ビルに移転。
平成24年9月	株式会社アイ・エス・エス（現・連結子会社）の株式取得により、株式会社アイ・エス・エスおよび同社の子会社である株式会社アイ・エス・エス・インスティテュート（現・連結子会社）、株式会社アイ・エス・エス・コンサルティングを子会社化。
平成25年4月	普通株式1株につき100株の割合をもって株式分割するとともに、100株を1単元とする単元株制度を採用。
平成25年4月	株式会社アイ・エス・エスを存続会社、株式会社HCランゲージキャリアを消滅会社とする、連結子会社間の吸収合併を実施。
平成26年2月	東京本部を三田MTビルに移転。
平成26年10月	株式会社パナシアを設立（現・連結子会社）。
平成27年3月	株式会社アイ・エス・エス・コンサルティングの全株式を売却。
平成27年4月	株式会社キューアンドエーとの合併にてランゲージワン株式会社（資本金 50,000千円）を設立（現・持分法適用関連会社）。

<参考>合併・整理の状況



※1 当報告書において「株式会社翻訳センター」が複数存在するため、「旧株式会社翻訳センター(a)」「旧株式会社翻訳センター(b)」と区別して記載しております。

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社6社および関連会社1社により構成されており、翻訳サービスを主たる業務としております。

当社グループの事業内容および当社と子会社および関連会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次に掲げる事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

#### 1. 翻訳事業

当社および株式会社国際事務センター、HC Language Solutions, Inc.、株式会社パナシアがサービスを提供しております。なお、分野ごとの事業内容は以下のとおりであります。

##### (1) 特許分野

主に、特許事務所および各種メーカーの知的財産関連部署を顧客とした電気、電子、機械、自動車、半導体、情報通信、化学、医薬、バイオ分野における外国出願ならびに日本出願等に伴う特許出願明細書、優先権証明、中間処理、特許公報等の翻訳。

##### (2) 医薬分野

主に、製薬会社を顧客とした新薬等医薬品開発段階での試験実施計画書、試験報告書、医薬品の市販後の副作用症例報告、学術論文および医薬品・医療機器類の導入や導出に伴う厚生労働省、FDA（注1）等への申請関連資料等の翻訳、医療機器メーカーを顧客としたマニュアルの翻訳、化学品や農薬関連文書の翻訳と翻訳済原稿のチェックおよびDTP（注2）編集による版下作成、印刷業務。

##### (3) 工業・ローカライゼーション分野

主に、自動車、電気機器、機械、半導体、情報通信関連の輸出・輸入メーカーを顧客とした技術仕様書、規格書、取扱説明書、品質管理関連資料の翻訳、ソフトウェア製品やメディアコンテンツ類のローカライズ（注3）と翻訳済原稿のチェックおよびDTP編集による版下作成、印刷業務。

##### (4) 金融・法務分野

主に、銀行・証券会社・保険会社等金融機関を顧客とした市場分析レポート、企業業績・財務分析関連資料、運用報告関連資料、マーケティング関連資料、各種報告書等の翻訳、各種メーカー等を顧客とした株主総会招集通知やアニュアルレポート、有価証券報告書等のディスクロージャー関連資料や法律関連文書、人事労務に関する各種規程類の翻訳と翻訳済原稿のチェックおよびDTP編集による版下作成、印刷業務。

#### 2. 派遣事業

株式会社アイ・エス・エスがサービスを提供しております。

主な事業内容として、顧客企業内において機密保持上、社外に持ち出せない文書類等の翻訳業務を行う翻訳者派遣や会議、商談、工場見学等の通訳業務を行う通訳者派遣を行っております。

#### 3. 通訳事業

株式会社アイ・エス・エスがサービスを提供しております。

主な事業内容として、大規模国際会議や企業内会議における通訳の請負業務を行っております。

#### 4. 語学教育事業

株式会社アイ・エス・エス・インスティテュートがサービスを提供しております。

主な事業内容として、通訳者・翻訳者の養成を目的とした語学教育業務や法人向け語学研修を行っております。

#### 5. コンベンション事業

株式会社アイ・エス・エスがサービスを提供しております。

主な事業内容として、国際会議・国内会議（学会・研究会）やセミナー・シンポジウム、各種展示会の企画・運営業務を行っております。

#### 6. その他

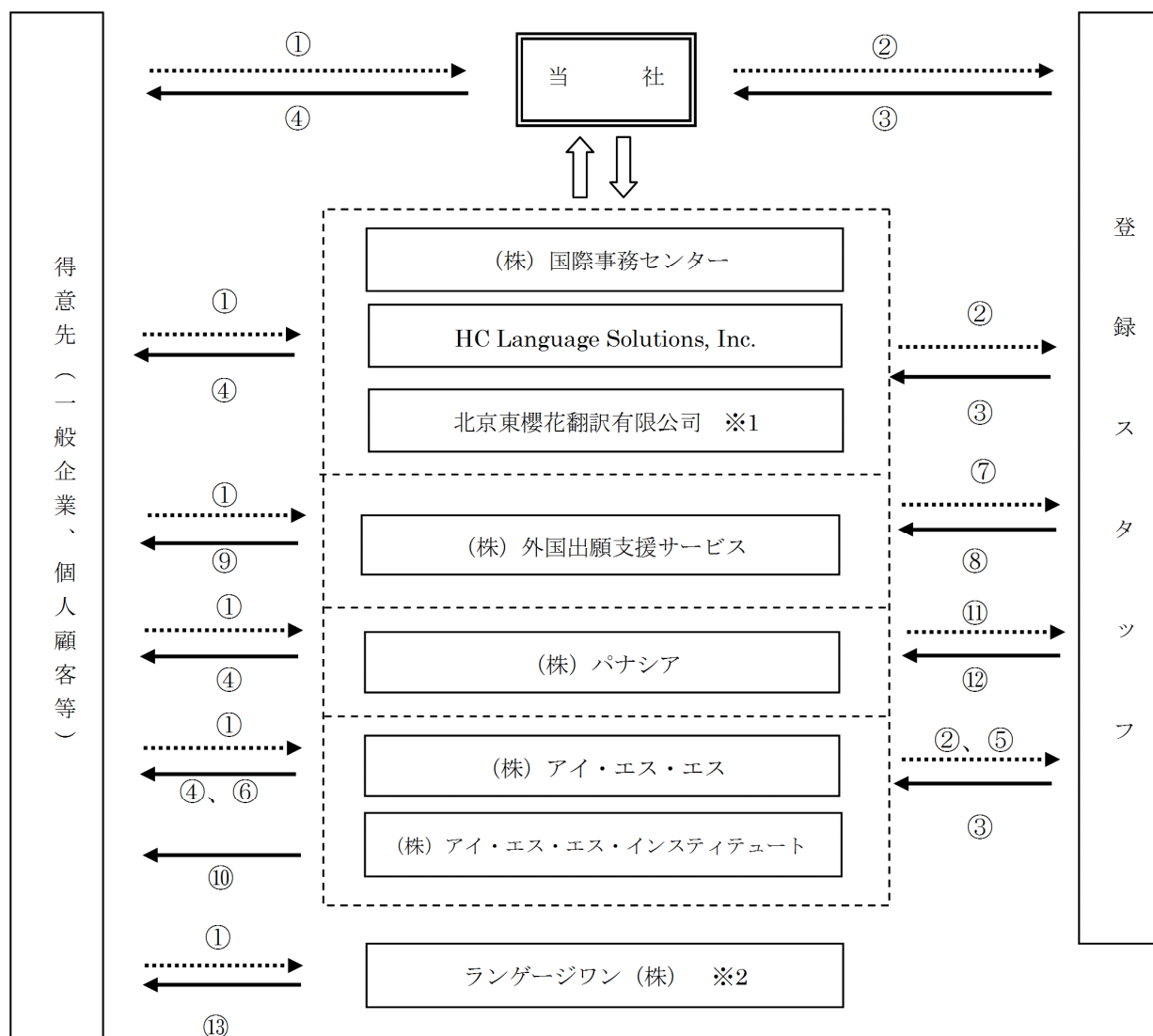
株式会社外国出願支援サービスおよびランゲージワン株式会社がサービスを提供しております。

主な事業内容として、外国出願用の特許明細書の作成から出願手続きの支援業務および多言語対応のコンタクトセンター運営業務を行っております。

- (注) 1. 『アメリカ食品医薬品局』の略、日本での厚生労働省に該当。  
2. 『デスクトップパブリッシング』の略、編集作業を全てパソコンで行い、プリンターで印刷することも、ネットワークに電送することもできる出版様式。  
3. 『現地化』の意味、ある国を対象に作られた製品や商品を特定地域の文化や商習慣、法令や環境に合わせて翻訳すること。



[事業系統図]



- ①案件依頼：顧客より案件を受注する
- ②翻訳・通訳依頼：当社にて登録翻訳者・通訳者等の選定後、翻訳・通訳依頼
- ③翻訳文受領：登録翻訳者等より翻訳原稿受領（通訳の場合は請負契約に基づき顧客企業にて役務提供）
- ④精査後納品：当社にて翻訳内容の品質管理を行い、顧客または子会社へ納品（通訳の場合は請負契約に基づき顧客企業にて役務提供）
- ⑤派遣依頼：当社にて登録翻訳者・通訳者等の選定後、派遣依頼
- ⑥労働者派遣契約：登録翻訳者・通訳者等を顧客企業へ派遣
- ⑦外国特許明細書作成依頼：当社にて登録者の選定後、外国特許明細書作成依頼
- ⑧外国特許明細書受領：登録者より外国特許明細書受領
- ⑨外国出願支援：外国特許明細書作成等の外国出願支援を行う
- ⑩教育講座提供：サービス希望者へ教育講座を提供
- ⑪ライティング依頼：当社にて登録者の選定後、ライティング業務依頼
- ⑫ライティング文書受領：登録者よりライティング文書受領
- ⑬多言語コールセンターサービスの契約：顧客企業へ多言語コールセンターサービスを提供

注) 無印 連結子会社であります。

※1 平成28年3月31日現在清算手続き中であり、当期末に連結の範囲から除外しております。

※2 持分法適用関連会社であります。

#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社国際事務センター	東京都港区	12,000	翻訳事業	100	当社の販売先および仕入先 役員の兼任等…有
HC Language Solutions, Inc. (注) 2	米国カリフォル ニア州	千米ドル 1,000	翻訳事業	100	当社の販売先および仕入先 役員の兼任等…有
株式会社外国出願支援サービス	東京都港区	45,000	その他	100	当社の販売先および仕入先 役員の兼任等…有
株式会社アイ・エス・エス (注) 2、6	東京都港区	99,000	派遣事業 通訳事業 コンベンショ ン事業	100	当社の販売先および仕入先 資金援助あり 役員の兼任等…有
株式会社アイ・エス・エス・イ ンスティテュート (注) 2、3	東京都千代田 区	99,000	語学教育事業	100 (100)	役員の兼任等…有
株式会社パナシア	東京都港区	45,000	翻訳事業	100	当社の販売先および仕入先 役員の兼任等…有
(持分法適用関連会社) ランゲージワン株式会社	東京都渋谷区	50,000	その他	49	役員の兼任等…有
(その他の関係会社) エムスリー株式会社 (注) 4	東京都港区	百万円 1,531	医療ポータル	被所有 20.4	資本・業務提携契約を締結

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。

4. 有価証券報告書を提出しております。

5. 北京東櫻花翻訳有限公司については、当連結会計年度において、会社清算の手続きを開始したことに伴い、重要性が低下したため、当連結会計年度末に連結の範囲から除外しております。

6. 株式会社アイ・エス・エスについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	2,095,306千円
	(2) 経常利益	86,574千円
	(3) 当期純利益	54,323千円
	(4) 純資産額	494,343千円
	(5) 総資産額	947,924千円

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)
翻訳事業	304 (116)
派遣事業	12 (—)
通訳事業	22 (1)
語学教育事業	10 (6)
コンベンション事業	17 (—)
その他	15 (2)
全社 (共通)	13 (—)
合計	393 (125)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー等を含んでおります）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。  
 2. 全社（共通）として記載している従業員数は、管理部門等に所属しているものあります。

### (2) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
283(105)	38.3	5.0	4,426,937

セグメントの名称	従業員数 (人)
翻訳事業	283 (105)
合計	283 (105)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー等を含んでおります）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。  
 2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

該当事項はありませんが、労使関係は安定しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、政府による各種政策もあり企業収益や雇用環境の改善がみられる等、景気は総じて緩やかな回復基調で推移いたしました。世界経済は、中国をはじめとするアジア新興国において成長鈍化が見られたものの、米国・欧州等の持続的な回復もあり全体的に緩やかな回復基調が継続しました。

このような環境のもと、当社グループでは第三次中期経営計画（平成28年3月期～平成30年3月期）において、言葉に関する事業領域の拡大による新たな価値創造を推し進め、企業のグローバル展開に伴う翻訳・通訳需要の獲得に努めてまいりました。

これらの結果、当社グループのコアビジネスである翻訳事業の売上高は堅調に推移したものの前期に人材紹介子会社を売却した影響により派遣事業の売上高が減少したことから、当連結会計年度の売上高は前期比0.1%減の9,178百万円となりました。利益面においては、翻訳事業の売上増加が寄与し営業利益は前期比5.9%増の534百万円、経常利益は前期比6.3%増の534百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は投資有価証券の売却による特別利益と北京東櫻花翻訳有限公司（海外子会社）の清算に伴う特別損失を計上したことから前期比52.0%増の430百万円となりました。

各セグメントの業績は次のとおりであります。

#### ① 翻訳事業

特許分野では、企業の知的財産関連部署ならびに特許事務所からの堅調な受注に加え、米国特許法改正による英日案件が一時的に増加したことから、売上高は前期比3.9%増の1,799百万円となりました。医薬分野では、プリファードベンダー（注）契約を締結している外資製薬会社からの安定した受注に加え、国内製薬会社や医療機器関連企業における受注拡大により、売上高は前期比5.3%増の2,376百万円となりました。工業・ローカライゼーション分野では、エネルギー関連や自動車関連は堅調に推移したものの電機関連が低調であったことから、売上高は前期比0.3%増の1,917百万円となりました。金融・法務分野では、企業の管理系部署との取引拡大が好調に推移していることに加え、法律事務所からの安定した受注やコーポレートガバナンス・コード制定によるIR関連資料の受注拡大もあり、売上高は前期比6.5%増の633百万円となりました。これらの結果、翻訳事業の売上高は前期比3.6%増の6,727百万円となりました。

#### ② 派遣事業

語学スキルの高い人材を派遣する派遣事業においては、情報通信関連企業等からの受注は堅調に推移したものの、前期に人材紹介子会社を売却した影響により、売上高は前期比32.7%減の881百万円となりました。

#### ③ 通訳事業

通訳事業においては、製薬会社からの受注が堅調に推移したことに加えIR通訳案件が増加したもののIT通信関連企業からの受注減少により、売上高は前期比2.1%減の632百万円となりました。

#### ④ 語学教育事業

語学教育事業においては、株式会社アイ・エス・エス・インスティテュートが運営する通訳者・翻訳者育成講座において受講申込が計画を下回ったことから売上高は前期比0.4%減の213百万円となりました。

#### ⑤ コンベンション事業

コンベンション事業においては、「第7回太平洋・島サミット」、「アジア・オセアニアタックスコンサルタント協会（AOTCA）大阪大会2015」、「第36回日本臨床薬理学会学術総会」等の大型案件を受託・運営し、売上高は前期比34.1%増の550百万円となりました。

#### ⑥ その他

その他のセグメントにおいては、外国への特許出願に伴う明細書の作成や出願手続きを行う株式会社外国出願支援サービスが好調に推移したことから、売上高は前期比48.3%増の171百万円となりました。

（注）プリファードベンダーとは、企業が優秀な人的リソースの確保と費用低減を狙い、優先的に業務を委託する特定の調達先（ベンダー）を指す。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は2,039百万円となり、前連結会計年度末に比べ116百万円の増加となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは147百万円の収入（前期は399百万円の収入）となりました。

主な要因は、税金等調整前当期純利益の計上による収入676百万円および法人税等の支払額273百万円でありま

す。  
(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは130百万円の収入（前期は79百万円の収入）となりました。

主な要因は、投資有価証券の売却による収入184百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは96百万円の支出（前期は92百万円の支出）となりました。

主な要因は、配当金の支払額80百万円であります。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	前年同期比 (%)
翻訳事業 (千円)	3,656,002	106.0
コンベンション事業 (千円)	372,913	144.2
その他 (千円)	44,196	168.8
合計 (千円)	4,073,112	109.1

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 内部取引については相殺消去しております。

3. 派遣事業、通訳事業および語学教育事業については、生産に該当する事項がないため記載を省略しておりま

す。

(2) 受注状況

当社の業務においては、受注時に翻訳内容（言語、納品日、納品形態等）は決定されますが、受注金額の算定基礎となるページ数、ワード数、文字数等が確定しないため、受注金額の記載を省略しております。

### (3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	前年同期比 (%)
翻訳事業 (千円)	6,727,678	103.6
派遣事業 (千円)	881,498	67.3
通訳事業 (千円)	632,379	97.9
語学教育事業 (千円)	213,975	99.6
コンベンション事業 (千円)	550,879	134.1
その他 (千円)	171,902	148.3
合計 (千円)	9,178,312	99.9

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
2. セグメント間の取引については相殺消去しております。  
3. 当連結会計年度における主な相手先に対する販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は、いずれの相手先も当該割合が100分の10未満であるため、記載を省略しております。

### 3 【対処すべき課題】

わが国の経済の見通しについては、各種経済政策の効果が期待される一方、年明け以降の円高の進展による企業業績への影響が懸念される等、景気回復は鈍化の方向にあります。世界経済においては、米国・欧州を中心に景気回復の継続が見込まれるものの中国の経済成長の減速が世界経済に与える影響等の懸念材料もあり、経営環境は先行き不透明な状況が続くものと予想されます。

#### 1. 言葉に関する事業領域の拡大

グループの規模拡大のための課題として各事業の売上拡大と収益向上が挙げられます。翻訳事業は、当社の他に、株式会社国際事務センター、米国・HC Language Solutions, Inc.、また、医薬分野の高付加価値サービスであるメディカルライティングは株式会社パナシアがサービスを展開しております。派遣事業、通訳事業、コンベンション事業は株式会社アイ・エス・エスが、語学教育事業は株式会社アイ・エス・エス・インスティテュートがサービスを展開しており、株式会社外国出願支援サービスは翻訳事業の特許分野における高付加価値サービスとして、外国への特許出願を支援する事業を展開しております。今後も各事業におけるリソースやノウハウ、顧客基盤の活用等、グループ間での連携を活かしながら相互シナジーを推し進め、事業のさらなる成長を図ります。

#### 2. 翻訳者・通訳者等の登録スタッフの確保・拡充

当社グループが行っている翻訳事業、派遣事業、通訳事業のビジネスモデルでは、翻訳者・通訳者等の登録スタッフの確保・拡充が重要な課題です。より優秀なスタッフを獲得するため、自社ウェブサイト、翻訳業界誌への広告掲載等、さまざまなチャンネルを活用した募集活動に取り組んでまいります。また、語学教育事業を展開する株式会社アイ・エス・エス・インスティテュートにおいては翻訳事業、派遣事業、通訳事業における顧客ニーズに合わせたコースの多角化と講義内容の充実を図り、修了生の即戦力化に向けた体制構築を目指してまいります。

#### 3. 生産性の向上

当社グループがさらなる成長を遂げるには事業の効率化が必要です。特に翻訳事業においては、ICTを積極的に導入し、各分野で蓄積した翻訳ノウハウや情報資産を活用して、お客様の要望を満たす品質の翻訳を提供すると同時に売上原価の抑制を図ってまいります。また、営業部門・管理部門ともに従来のビジネスプロセスを見直して最適化へと推し進めることにより、業務効率を改善し、生産性の向上に努めてまいります。

#### 4. 専門性の高度化

翻訳事業において、お客様によりご満足いただけるサービスを提供するためには、また、他社との差別化を図るためには、分野特化型のサービス体制の構築が必要です。当社グループは「第三次中期経営計画」のもと、昨年4月に翻訳事業の組織体制を地域別から分野別に変更しております。特許、医薬、工業・ローカライゼーション、金融・法務で構成される4つの専門分野において付加価値の高いサービスが提供できる体制を構築してまいります。

#### 4【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開等に関し、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項ならびにその他の重要と考えられる事項を記載しております。当社グループは、これらリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避および発生した場合の対応に努める方針であります。当社株式に関する投資判断は本項および本書中の本項目以外の記載内容も併せて、慎重に検討したうえで行われる必要があると考えております。なお、以下の記載のうち将来に関する事項は本報告書提出日現在において当社グループが判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。また、以下の記載は当社株式への投資に関連するリスクを全て網羅するものではありませんので、ご注意ください。

##### 1. 需要変動

当社グループが行っている翻訳事業、派遣事業、通訳事業の主要顧客は、特許事務所、製薬会社、各種製造業、官公庁、金融機関等に大別することができますが、これら主要顧客の属する業界において、何らかの法制度等の変更、景気変動、業界再編による企業数の増減等があった場合、また、顧客の方針変更（例：業務の内製化、外注先の絞り込み等）があった場合には、当社グループが提供するサービスへの需要が大きく変動する場合があります、当社グループの事業および業績に影響を与える可能性があります。

##### 2. 法的規制

当社グループが行っている事業において法的規制が強化・拡大された場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、当社グループが行っている派遣事業は、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」（以下、労働者派遣法）に基づいた一般労働者派遣事業として厚生労働大臣の許可を受けております。今後、労働者派遣法やその他の法令の変更、新法令の制定、または、解釈の変更等が生じた場合、当社グループの事業および業績に影響を与える可能性があります。

##### 3. ICTを活用した技術開発

当社グループが行っている翻訳事業では、ICTを活用した技術開発が進んでおり、機械翻訳等の新たなサービスが相次いで導入されております。当社グループにおいても、機械翻訳技術やインターネット関連技術の調査・研究開発に努めておりますが、これらの技術開発への対応が遅れた場合には、当社グループの競争力が低下する可能性があります。また、新たな技術開発のために多大な投資が必要となる場合には、当社グループの業績および財政状態に影響を与える可能性があります。

##### 4. 参入障壁

当社グループが行っている各事業はいずれも参入障壁の低い事業であることから、新規参入または既存の競合会社との間で受注競争が激化し、大規模な価格競争や登録スタッフである翻訳者・通訳者等の争奪が行われた場合には、受注金額の低下や売上原価の上昇等により当社グループの事業および業績に影響を与える可能性があります。

##### 5. コンベンション事業に関わる事業環境

当社グループが行っているコンベンション事業では、国内外の学会・研究会・シンポジウム等の国際会議を総合的に企画・運営（準備・運営・翻訳・通訳・事務等）しておりますが、テロの発生・感染症の流行・自然災害・外交問題等の外部環境の変化により、これらの国際会議が開催中止あるいは延期となる可能性があります。

また、非常に大規模な国際会議を受注した場合、開催日までの準備期間において立替払い等が発生する場合がありますことや会議終了後に多額の債権回収のリスクが発生する可能性があります、それらの場合においては、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

## 6. 翻訳・通訳内容に関する瑕疵・過失、納期遅延について

当社グループが行っている翻訳、通訳、外国出願支援、メディカルライティングでは十分な人員体制と専用システムによる納期・品質の徹底管理を行っておりますが、それら成果物の内容や納期遅延等により、顧客に対し重大な損害を発生させてしまう可能性があります。

また、当社グループでは成果物に瑕疵・過失が発生しないよう、翻訳者等の登録スタッフから受領した翻訳物については内容を社内で再度確認したのち顧客へ納品しております。本書提出日現在に至るまで、翻訳、通訳、外国出願支援、メディカルライティングの内容に起因する損害賠償を顧客から請求されたことはありませんが、それらの内容に起因して顧客に何らかの重大な損害が発生した場合には、損害賠償金等の補償や信用低下等により、当社グループの事業および業績に影響を与える可能性があります。

## 7. 著作権

当社グループは顧客の依頼によって著作物を預かり、翻訳を行っております。多くの翻訳原稿は顧客自身が著作権を有する社内文書ですが、中には当該翻訳原稿の著作権を顧客が所有していない場合もあります。当社グループでは、翻訳原稿の著作権が第三者に帰属するものであることが明白な場合には、当社グループの業務への使用につき支障がないことを顧客に確認しており、今まで著作権に関するトラブルが発生したことはありません。今後万が一、顧客から預かった翻訳原稿が第三者の著作権等を侵害していたことにより何らかのトラブルが発生し、依頼主である顧客だけでなく翻訳を行った当社グループにも損害賠償等を求められた場合には、その補償等により当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

## 8. 退職役職員の競業

過去に当社グループの役職員が退任または退職し同業を営んでいるケースがあります。当社グループの役職員が退任または退職する際には誓約書を入力しておりますが同業を営んだ場合、当社グループの顧客をめぐる受注競争等が発生する可能性があり、当社グループの事業および業績に影響を与える可能性があります。

## 9. 人材の確保・育成等

### (1) 登録スタッフ

当社グループが行っている翻訳事業、派遣事業、通訳事業は登録スタッフであるフリーランスの翻訳者・通訳者に業務を委託していることから、それぞれの事業における優秀な登録スタッフの確保が必要です。当社グループではこれまでに登録スタッフの不足による業績への重大な影響を受けたことはありませんが、万が一、質的・量的に十分な登録スタッフを確保できない場合は、当社グループの事業および業績に影響を与える可能性があります。

### (2) 従業員

当社グループは優秀な人材の確保・育成が重要な課題であると認識しており、当社グループの成長速度に見合った採用活動を行っています。

しかし、これらの施策により優秀な人材を確保・育成できなかった場合は、労働力不足やサービス品質の低下等により、当社グループの事業および業績に影響を与える可能性があります。

## 10. コンプライアンス

### (1) 顧客の機密情報の保護について

当社グループが業務上顧客から受託する翻訳原稿等には、顧客の重要な経営上の機密情報が含まれている場合があります。これらの機密情報の流出や外部からの不正アクセスによる被害防止は、当社グループの事業にとって極めて重要であります。当社グループではこれら機密情報等の第三者への漏洩を防止するために、従業員および翻訳者・通訳者等の登録スタッフに対し、誓約書または業務委託契約による機密保持義務を課しております。

翻訳者・通訳者等の登録スタッフに対しては情報管理マニュアルを配布してその遵守を求めています。また、各社ごとに執務室にはセキュリティロックを施し、会社関係者の事業所への入退出を厳格に管理しております。

しかし、これらの対策にも関わらず、何らかの原因によって機密情報が漏洩した場合、損害賠償等の補償や信用低下等により、当社グループの事業および業績に影響を与える可能性があります。

### (2) 個人情報の漏洩について

当社グループでは、翻訳者・通訳者等の登録スタッフ、顧客に関わる個人情報、通訳・翻訳学校の受講生等の個人情報を保有しております。当社グループでは、個人情報を各社別にシステムで管理しており、これら情報のアクセスは職位および業務内容により制約されております。

また、当社では、ISMS認証を取得しており、情報管理規程の策定と運用、全役職員を対象に定期的な研修等による教育を実施する等、個人情報の保護に努めております。



しかし、不測の事態の発生により当社グループが保有する個人情報外部に漏洩した場合には、損害賠償等の補償や信用低下により、当社グループの事業および業績に影響を与える可能性があります。

#### (3) コンプライアンスについて

当社グループでは、「コンプライアンス重視」を基本的な経営方針のひとつとして位置付けております。コンプライアンス体制を整備・確立するために、グループ企業行動規範を定め、コンプライアンス担当役員を長とした委員会を組織し、コンプライアンス相談窓口の設置や社員への啓発活動等、コンプライアンス体制強化に努めております。

しかし、これらの取り組みにもかかわらず、コンプライアンス上のリスクを完全に排除することは困難であり、今後の当社グループの事業運営に関して法令等に抵触する事態が発生した場合、当社グループの事業継続および業績に影響を与える可能性があります。

#### (4) 第三者との係争について

当社グループは、法令遵守を基本としたコンプライアンス活動の推進により、法令違反、情報漏洩、知的財産権侵害等を防止し、法改正等への適切な対応、契約行為が及ぼす法的効果の十分な検討を行うことで、訴訟に発展するリスクを排除するよう努めております。

しかし、何らかの予期せぬ事象により、法令違反等の有無に関わらず、顧客や取引先、第三者との予期せぬトラブルが訴訟等に発展する可能性があります。翻訳事業においては、顧客から預かった翻訳原稿が第三者の著作権等を侵害していた場合に、依頼主である顧客だけでなく当社グループにも損害賠償等を求められる可能性があり、かかる訴訟の内容および結果によっては、多大な訴訟対応費用の発生や信用低下等により、当社グループの事業継続および業績に影響を与える可能性があります。

### 11. 海外進出

当社グループでは米国に子会社を設立し現地で翻訳サービスの提供を行っております。海外での事業活動を展開するうえで、制度上の問題や予期せぬ経営環境の悪化、為替レートの変動等が生じた場合には、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### 12. 企業買収等

当社グループは事業の強化・補強を目的に、企業買収および資本参加を含む投資を行うことがあります。当社グループは買収企業との統合または投資先との効果を高めるために当社グループの企業文化や経営戦略の浸透を図りますが、期待した利益やシナジー効果を確保できない場合には、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### 13. 大規模自然災害等

地震や水害等の大規模自然災害や火災、暴動、テロ等の人災、予期せぬ災害や事故等の発生により、当社グループの拠点や顧客企業の重要な設備が破損する等の被害があった場合には、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。なお、当社では大規模自然災害が各拠点にて発生した場合に適用する「事業継続計画（BCP）」を策定しています。

## 5 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成27年12月11日開催の取締役会において、当社の100%連結子会社である株式会社国際事務センターを当社に吸収合併することを決議し、同日付で合併契約を締結いたしました。

なお、平成28年4月1日付で吸収合併しております。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

## 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、提出日現在において当社グループが判断したものであります。

### 1. 重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成に当たりましては、連結会計年度末における資産・負債および連結会計年度の収益・費用の報告金額および開示に影響を与える見積りを必要とします。これらの見積りについては過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

なお、連結財務諸表の作成に当たり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等  
(1) 連結財務諸表 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載のとおりであります。

## 2. 経営成績の分析

### (1) 売上高および営業利益

当連結会計年度の売上高は9,178百万円（前期比0.1%減）、営業利益は534百万円（前期比5.9%増）となりました。営業利益の増加は、翻訳事業の増収等によるものであります。

### (2) 営業外損益および経常利益

当連結会計年度の営業外収益は3百万円（前期比43.6%減）、営業外費用は3百万円（前期比54.5%減）となりました。

営業外収益の減少は、貸倒引当金戻入額が減少したこと等によるものであります。

また、営業外費用の減少は、為替差損が減少したこと等によるものであります。

この結果、経常利益は534百万円（前期比6.3%増）となりました。

### (3) 特別損益

当連結会計年度の特別利益は172百万円（前期は35百万円）、特別損失は30百万円（前期は計上なし）となりました。

特別利益の増加は、投資有価証券売却益の計上によるものであります。

また、特別損失の増加は、連結子会社であった北京東櫻花翻訳有限公司の清算手続きを開始したことに伴う整理損を計上したことによるものであります。

この結果、税金等調整前当期純利益は676百万円（前期比25.5%増）となりました。

### (4) 法人税等

当連結会計年度の法人税、住民税及び事業税は236百万円（前期比10.3%減）、法人税等調整額は9百万円（損失）（前期は7百万円（利益））となりました。

この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は430百万円（前期比52.0%増）となりました。

## 3. 財政状態の分析

### (資産)

当連結会計年度末における流動資産は4,097百万円となり、前連結会計年度末に比べ240百万円増加いたしました。これは主に現金及び預金のほか、売掛金が増加したことによるものであります。固定資産は559百万円となり、前連結会計年度末に比べ85百万円減少いたしました。これは主に減価償却およびのれんの償却により有形および無形固定資産が減少したことによるものであります。

この結果、総資産は4,657百万円となり、前連結会計年度末に比べ155百万円増加いたしました。

### (負債)

当連結会計年度末における流動負債は1,435百万円となり、前連結会計年度末に比べ110百万円減少いたしました。これは主に未払消費税等の減少により、流動負債のその他が減少したことによるものであります。固定負債は95百万円となり、前連結会計年度末に比べ45百万円減少いたしました。これは主に年金資産の積立により退職給付に係る負債が減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は1,531百万円となり、前連結会計年度末に比べ155百万円減少いたしました。

### (純資産)

当連結会計年度末における純資産は3,126百万円となり、前連結会計年度末に比べ310百万円増加いたしました。これは主に親会社株主に帰属する当期純利益の計上等により、利益剰余金が327百万円増加したことによるものであります。

## 4. 経営戦略の現状と見通し

当社グループは、平成27年からの3カ年計画である第三次中期経営計画において、第二次中期経営計画で掲げた経営ビジョン「すべての企業を世界につなぐ言葉のコンシェルジュ」を継続し、顧客ニーズの多様化・高度化に対応した分野特化戦略の推進と市場シェアの拡大を図ってまいります。

重点施策として、顧客満足度向上に向けて分野特化戦略をさらに推進していきます。企業のグローバル展開が加速する環境において、お客様によりご満足いただけるサービスを提供するためには、分野特化型のサービス体制が必要です。そこで、地域別を基本とした翻訳事業の組織体制を特許、医薬、工業・ローカライゼーション、金融・法務の4つの専門分野に特化した組織体制に変更し、付加価値の高いサービスが提供できる体制を推進していきます。また、顧客ニーズの多様化に対応するため、各分野・ドキュメントの特性に応じた分化型マーケティング活動を実施することで、市場シェアの拡大を図ってまいります。

次に、ビジネスプロセスの最適化による生産性の向上を推進していきます。第二次中期経営計画の継続課題である業務効率の改善には、従来のビジネスプロセスの最適化が必要です。当社グループは、ICTを積極的に導入し、

各分野で蓄積した情報資産の活用と業務フローの改善を通じて、専門性の高度化と生産性の向上を図ってまいります。また、社員一人ひとりがその能力を最大限発揮できる職場環境を整備することによって、業務運営のさらなる効率化を図ります。

さらに、ランゲージサービスにおけるグループシナジーの最大化を推進していきます。当社グループは、外国語ニーズの拡大とランゲージサービスの多様化に対応するため、新規事業開発やサービス拡充を推し進め、新たな市場の開拓を図ってまいります。また、フルラインのランゲージサービス展開において、当社グループで取り扱う通訳事業、派遣事業、コンベンション事業、語学教育事業間での相互シナジーを推進し、グループ事業全体のさらなる成長を図ってまいります。

これらの重点施策を着実に遂行することにより、持続的な成長と安定的な収益確保に努めてまいります。

#### 5. 資本の財源及び資金の流動性についての分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループでは、設備の維持更新のため、事務機器等に対して総額で678千円の設備投資を実施いたしました。セグメントごとの内訳は、翻訳事業が243千円、語学教育事業が435千円であります。  
 なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

##### (1) 提出会社

平成28年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額			従業員数 (人)
			建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	合計 (千円)	
本社 (大阪府中央区)	翻訳事業	業務施設	16,305	3,435	19,741	82(30)
東京本部 (東京都港区)	翻訳事業	業務施設	42,051	43,529	85,581	182(62)
名古屋営業部 (名古屋市中村区)	翻訳事業	業務施設	747	269	1,017	19(13)

- (注) 1. 上記金額には消費税等を含めておりません。  
 2. 上記の他、リース設備の当連結会計年度における賃借料が8,976千円あります。  
 3. 上記の他、本社、東京本部および名古屋営業部は賃借物件であり、当連結会計年度における賃借料の総額は115,805千円あります。  
 4. 従業員数の( )は、臨時雇用者数を外書しております。

##### (2) 国内子会社

平成28年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額			従業員数 (人)
				建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	合計 (千円)	
株式会社アイ・エス・エス	東京本社 (東京都港区)	派遣事業 通訳事業 コンベンション事業	業務施設	-	12,042	12,042	64(1)

- (注) 1. 上記金額には消費税等を含めておりません。  
 2. 従業員数の( )は、臨時雇用者数を外書しております。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設、除却等

重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	5,140,000
計	5,140,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成28年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成28年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,684,500	1,684,500	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	1,684,500	1,684,500	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年4月1日	1,667,655	1,684,500	—	588,443	—	478,823

(注) 株式分割 (1 : 100) によるものであります。

#### (6)【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満株式 の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	4	25	13	16	9	2,465	2,532	-
所有株式数 (単元)	-	907	470	3,734	1,987	28	9,704	16,830	1,500
所有株式数の 割合 (%)	-	5.38	2.79	22.16	11.79	0.16	57.60	99.88	-

## (7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
エムスリー株式会社	東京都港区赤坂一丁目11番44号	345,000	20.48
BNYM TREATY DTT 10 (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	225 LIBERTY STREET, NEW YORK, NEW YORK 10286, USA (東京都千代田区丸の内2丁目7- 1)	128,100	7.60
日本マスタートラスト信託銀行株 式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	76,000	4.51
東 郁男	東京都大田区	75,700	4.49
浅見 和宏	千葉県船橋市	44,400	2.63
翻訳センター従業員持株会	大阪市中央区久太郎町四丁目1番3号	32,100	1.90
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サッ クス証券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB U.K. (東京都港区六本木6丁目10番1号六本木ヒ ルズ森タワー)	32,000	1.89
池亀 秀雄	東京都足立区	31,800	1.88
角田 輝久	茨城県取手市	27,700	1.64
二宮 俊一郎	東京都品川区	25,900	1.53
計	—	818,700	48.59

(注) テンパード・インベストメント・マネジメント・リミテッドから平成27年4月13日付で提出された大量保有報告書の変更報告書により、平成27年4月9日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
テンパード・インベストメン ト・マネジメント・リミテッ ド	カナダ国ブリティッシュコロンビア州 西バンクーバー プラムウェルロード1431	143,800	8.54

## (8) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 1,683,000	16,830	—
単元未満株式	普通株式 1,500	—	—
発行済株式総数	1,684,500	—	—
総株主の議決権	—	16,830	—

## ② 【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社では、株主に対する利益還元を経営の重要な課題の一つとして認識しており、業績の成果に応じた利益配分を行うことを基本方針としております。

剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会であり、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、1株あたり53円の配当を実施することを決定いたしました。今後も、利益水準を考慮しつつ、株主への利益還元に努めてまいりたいと考えております。

内部留保資金については、今後の事業展開に備えて、企業体質の充実を図るための設備投資、子会社投資等に充当する予定でございます。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成28年6月28日 定時株主総会決議	89,278	53

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	177,500	450,000 ※3,800	7,800	3,910	5,600
最低(円)	88,100	125,300 ※3,125	2,310	2,810	2,801

(注) 1. 最高・最低株価は、平成25年7月16日より東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2. 当社は平成25年4月1日付で普通株式1株につき100株の割合をもって株式分割を行い、1単元の株式数を100株とする単元株制度を採用しております。第27期の最高・最低株価のうち、無印は株式分割による権利落ち前の株価であり、※印は株式分割による権利落ち後の株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	平成27年11月	平成27年12月	平成28年1月	平成28年2月	平成28年3月
最高(円)	4,500	5,600	4,190	3,960	3,575	3,745
最低(円)	3,800	3,900	3,710	2,983	2,801	3,070

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

## 5 【役員の状況】

男性7名 女性一名 (役員のうち女性の比率-%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	—	東 郁男	昭和36年7月15日生	平成4年8月 株式会社京都翻訳センター(※)入社 平成5年3月 株式会社関西翻訳センター(※)転籍 平成6年11月 株式会社東京トランスレーションセンター(※)取締役就任 平成9年8月 取締役就任 平成13年9月 代表取締役社長就任(現任) 平成16年10月 株式会社国際事務センター 代表取締役社長就任(現任) 平成21年1月 HC Language Solutions, Inc. 代表取締役社長就任(現任) 平成22年12月 株式会社外国出願支援サービス 代表取締役社長就任(現任) 平成24年9月 株式会社アイ・エス・エス 代表取締役会長就任(現任) 平成26年10月 株式会社パナシア 代表取締役社長就任(現任)	(注)6	75,700
取締役	営業統括(兼)経営企画担当	二宮 俊一郎	昭和44年7月21日生	平成9年4月 株式会社翻訳センター入社 平成13年9月 東京営業部長 平成16年6月 取締役就任(現任) 平成24年9月 株式会社アイ・エス・エス 代表取締役社長就任(現任) 平成24年9月 株式会社アイ・エス・エス・インスティテュート 代表取締役社長就任(現任) 平成26年4月 経営企画担当(現任) 平成28年6月 営業統括(現任)	(注)6	25,900
取締役	管理統括(兼)総務部長	中本 宏	昭和28年1月11日生	平成9年6月 株式会社ワールド取締役管理本部長 平成13年6月 同社執行役員経営管理副統括部長 平成16年9月 アイティービー株式会社入社 本部長 平成18年9月 当社入社 管理部部長 平成19年4月 経理部長 平成21年6月 取締役就任(現任) 平成22年4月 総務部長(現任) 平成28年6月 管理統括(現任)	(注)6	2,300
取締役	—	山本 淳	昭和45年12月26日生	平成11年4月 大阪弁護士会登録(現任) 平成13年4月 堂島法律事務所入所 平成21年4月 弁護士法人堂島法律事務所移籍(現任) 平成27年6月 取締役就任(現任)	(注)6	—



役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	—	妙中 厚雄	昭和28年11月14日生	昭和61年2月 妙中厚雄税理士事務所開業（現任） 平成12年6月 当社監査役就任（現任）	(注)5	20,100
監査役	—	松村 信夫	昭和26年8月30日生	昭和56年4月 大阪弁護士会登録（現任） 平成12年3月 弁理士登録（現任） 平成16年4月 大阪市立大学法学研究科特任教授（現任） 平成18年6月 日本工業所有権法学会理事（現任） 平成21年6月 当社監査役就任（現任）	(注)4	—
監査役	—	大西 耕太郎	昭和43年8月27日生	平成9年10月 センチュリー監査法人（現新日本有限責任監査法人）入所 平成13年6月 公認会計士登録（現任） 平成15年9月 公認会計士大西耕太郎事務所代表（現任） 平成18年6月 株式会社フレンドリー社外監査役（現任） 平成19年1月 株式会社NEXT CENTURY代表取締役（現任） 平成24年6月 当社監査役就任（現任）	(注)7	1,200
計						125,200

- (注) 1. 取締役の山本淳は、社外取締役であります。
2. 監査役の妙中厚雄、松村信夫および大西耕太郎は、社外監査役であります。
3. (※)について「第一 企業の概況」「2 沿革<参考>合併・整理の状況」をご参照下さい。
4. 平成25年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。
5. 平成27年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。
6. 平成28年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から2年間であります。
7. 平成28年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。
8. 法令に定める監査役の数に欠ける場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
野本 洋一	昭和35年3月21日生	平成2年1月 中谷公認会計士事務所（現税理士法人陽光）入所 平成8年2月 税理士登録（現任） 平成27年4月 医療法人さくら会監事（現任）	—

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### ① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社ではコーポレート・ガバナンスの重要性を踏まえ、「コンプライアンス重視」を基本的な経営方針のひとつとして位置付けております。コンプライアンス体制を整備・確立するために、グループ企業行動規範を定め、コンプライアンス担当役員を長とした委員会を組織しております。これにより、社内のリスク管理体制の整備に努めるとともに、翻訳業界のリーディング・カンパニーに求められる社会的責任を果たしていきたいと考えております。

これまでの当社におけるコーポレート・ガバナンスについては、取締役会が経営方針等の最重要事項に関する意思決定機関および監督機関としての機能を担い、3名の社外監査役から成る監査役会が経営の透明性の向上および監視機関としての機能を担ってまいりましたが、取締役会の監督機能の一層の強化および適切な意思決定を図ることを目的として社外取締役1名を選任しております。

#### ② 会社の機関の内容および内部統制システムの整備の状況等

イ 当社および子会社の取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (a) 当社および子会社から成る当社グループ全体のコンプライアンス体制を整備・確立するために、当社および子会社の取締役および従業員を対象とする「グループ企業行動規範」、「コンプライアンス規程」および「コンプライアンス・マニュアル」を定め、法令、定款および社内規程の遵守・徹底を図ります。
- (b) コンプライアンス上の問題の未然防止、早期是正のために、コンプライアンス担当役員を長とし、当社および子会社の取締役および従業員で構成されるコンプライアンス委員会を設置しています。またコンプライアンス上の問題の早期発見のため、当社および子会社の従業員を対象として、社内および社外の相談窓口（コンプライアンス・ヘルプライン）を設置しています。
- (c) 重大なコンプライアンス違反が発生した場合は、コンプライアンス担当取締役は社内および社外の相談窓口あるいは関連部署に事実関係を確認のうえ、直ちに取締役会および監査役会に報告します。また重大な違反内容については、コンプライアンス委員会または社外および社内コンプライアンス相談窓口、総務部と協議の上対応策を検討するとともに、当社および子会社を対象とする再発防止策を実施します。

ロ 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報は、法令および社内規程に基づき、文書または電磁的媒体（以下、文書等という）に記録して適切に保存および管理しています。また、取締役および監査役は、常時これらの文書等の閲覧が可能です。

ハ 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (a) 当社および子会社の事業遂行にあたり発生しうるリスクを平常時の段階で想定するとともに、リスクが現実化した場合の意思決定、役割分担、具体的対応に関する体制を規定するため、当社および子会社を対象とする「リスクマネジメント規程」を制定しています。
- (b) 当社グループ全体におけるリスクマネジメントを推進するため、「リスク管理委員会」を設置し、経営に重大な影響を及ぼす重要リスクを想定します。想定された重要リスクについては指定を受けた責任部門において、対応策の策定・リスク低減活動の実施等を合理的かつ適切な方法で管理します。
- (c) 当社または子会社において重要リスクが現実化した場合に、損失を最小限にとどめるために、代表取締役またはその指名する者を本部長とする対策本部を設置し、情報および権限、意思決定の一元化を図り、迅速かつ適切な対応を行います。

ニ 当社および子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (a) 取締役会は、取締役会規程により、月1回これを開催しています。また、必要に応じ適宜臨時に開催して重要事項の決定を行うとともに、相互に業務執行の監督を行っています。
- (b) 取締役および監査役と各部署の責任者を構成メンバーとし、経営戦略の浸透および各部署の適時適切な現状報告を目的とした経営会議を月1回開催しています。
- (c) 子会社の取締役の職務の執行に関しては、その自主性を尊重するとともに、当社グループ全体の適正かつ効率的な運営に資するため、「関係会社管理規程」を制定しています。
- (d) 子会社の重要な意思決定に関わる事項については、当社取締役会の決議を経ることとし、当社グループ全体のガバナンスの維持・強化を図っています。
- (e) 連結ベースの中期経営計画および年度経営計画を策定し、当社および子会社における適正かつ効率的な経営を執行します。

- ホ 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制  
子会社の取締役の職務の執行に関し、当社取締役会・経営会議等において、定期的な報告の機会を設けることとしています。
- ヘ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における、その使用人に関する事項  
監査役がその職務を補助する使用人を設置すべきことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、内部監査担当者を監査役の職務を補助すべき使用人として指名することとします。
- ト 監査役を補助する使用人の取締役からの独立性に関する事項およびその使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項  
(a) 監査役を補助の期間中、その使用人への指揮命令権は監査役に専属し、取締役の指揮命令権が及ばないものとします。  
(b) 監査役を補助する使用人に対する人事異動等の事項は、事前に監査役会の同意を要するものとします。
- チ 当社および子会社の取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制  
(a) 当社の代表取締役および取締役は、取締役会等の重要な会議において、随時その担当する業務の執行状況を報告します。  
(b) 当社および子会社の取締役および使用人は監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、職務執行に関する以下の事項について速やかに監査役に報告および情報提供を行います。  
・ 会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実  
・ 法令定款に違反する恐れのある事項および不正行為  
・ 毎月の会計関連資料  
・ 内部監査室が実施した監査結果  
・ コンプライアンス相談窓口への通報状況  
・ 上記以外のコンプライアンス上重要な事項  
(c) 前記にかかわらず、当社および子会社の取締役および従業員は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められた時は、速やかに適切な報告を行います。  
(d) 監査役は子会社の監査役との間で定期的に意見交換および情報交換を行います。
- リ 監査役に報告をした者が報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
当社監査役に報告を行った者が、報告を行ったことにより不利な取扱いを受けないようにするため、報告者およびその内容に関する情報について管理する体制を整備します。
- ヌ 監査役を補助する使用人の取締役からの独立性に関する事項およびその使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項  
監査役がその職務を補助する使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、内部監査担当者を監査役の職務を補助すべき使用人として指名することとします。
- ル その他監査役への報告に関する体制  
(a) 監査役は、取締役会その他、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を直接確認するため、重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書やその他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人に説明を求めることが可能です。  
(b) 監査役は代表取締役ならびに会計監査人との間で定期的に協議し、意見交換と情報の共有化を図ります。
- ヲ 財務報告の信頼性を確保するための体制  
(a) 財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法その他適用のある国内外の法令に基づき、評価、維持、改善等を行います。  
(b) 当社の各部門および子会社は、自らの業務の遂行にあたり、職務分離による牽制、日常的モニタリング等を実施し、財務報告の適正性の確保に努めます。

#### ワ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

- (a) 反社会的勢力排除に向けて、顧問弁護士等の外部専門機関等とも連携し、組織的に対応することとしております。
- (b) 反社会的勢力の排除に関する対応を定めており、教育と啓蒙活動を通じ社員全員に周知徹底を図っております。また、総務部を対応部署として、外部専門機関等との連携を図る体制を整えております。

#### カ 会計監査の状況

当社は、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。会計監査業務を執行した公認会計士および会計監査業務の補助者は下記のとおりであります。また、当社と同監査法人または業務執行社員との間には公認会計士法の規定により記載すべき事項はありません。

##### (a) 業務を執行した公認会計士の氏名等

新日本有限責任監査法人 業務執行社員：渡部健、大谷智英

##### (b) 会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名 その他 9名

#### ヨ 監査役監査および内部監査の状況

監査役監査につきましては監査役会を設置し、監査役3名（常勤1名、非常勤2名）が会計上の監査のみならず、取締役会等重要な会議への出席のほか、取締役からの聴取、重要な書類の閲覧、内部監査との連携、各営業部門等の監査等の監査業務全般を通じて取締役の職務の執行を監査しております。

また、監査役妙中厚雄氏は税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。監査役松村信夫氏は弁護士資格を有しており、法務事項に関する専門的な知見を有しております。監査役大西耕太郎氏は公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

内部監査につきましては、内部監査室（3名）が監査計画に従い、内部統制システム、リスクマネジメント等の監査を実施評価しております。監査結果につきましては、代表取締役および取締役会、監査役へ報告されるとともに改善事項の提言を行っております。

また、監査役は、内部監査室より内部監査の実施結果について報告を受け、その監査結果を活用して監査効率の向上を図っております。

監査役と会計監査人との連携につきましては、監査役は会計監査人より各事業年度の監査計画及び監査結果について報告を受けております。また、必要に応じて随時、情報交換を実施して、緊密な連携を図っております。

#### タ 社外取締役および社外監査役との関係

当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名であります。当社と社外取締役および社外監査役の間には、資本的関係として当社株式を妙中厚雄氏が20,100株、大西耕太郎氏が1,200株をそれぞれ所有しております。

社外取締役および社外監査役との人的関係、上記以外の資本関係および取引関係、その他の利害関係はありません。

なお、当社は当有価証券報告書提出日現在、会社法第427第1項の規定に基づき、社外取締役および社外監査役との間で、同法第423第1項の損害賠償責任について、社外取締役および社外監査役がその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは同法第425第1項で定める最低責任限度額を損害賠償責任の限度とする契約を締結しております。

また、社外取締役および社外監査役を選任するための、提出会社からの独立性に関する基準は定めておりませんが、専門的な見識に基づく客観的、かつ、適切な監督または監査といった機能および役割が期待されるため、財務会計および法律等に関する専門知識等を総合的に勘案して選任しております。

### ③ 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社はコンプライアンスに対する体制として、社内規程や行動規範等の整備を行い、コンプライアンス委員会の定期的な開催等を通じた啓蒙活動により、役職員に対し周知徹底、浸透を図っております。また、社内外に内部通報制度の窓口を設置のうえ、コンプライアンスマニュアルに則った厳格な管理、対応を行っております。

顧客の情報や個人情報等に対する情報セキュリティ体制については、情報管理委員会の定期的な開催等を通じて、役職員へ情報管理規程の運用を徹底させております。具体的には、ISMS認証の取得等による強化を進めております。

リスク管理に対する体制としては、「リスク管理委員会」を定期的開催し、「リスクマネジメント規程」に従って、リスク情報を一元的・網羅的に収集・評価して重要リスクを特定し、その重要性に応じたリスク対応を進めております。

取締役の業務執行に関しては、取締役会を当期21回開催のうえ、重要な審議事項に対して取締役及び監査役それぞれが活発な意見交換を行っております。また、中期経営計画とそれに基づく年度事業計画については、役員及び経営幹部が出席する定期的な経営会議等において進捗管理（PDCA）を行っております。

監査役の監査に関しては、監査役は代表取締役を始め各取締役と定期的な会合を実施しているほか、会計監査人より年1回の監査報告、四半期レビュー報告を受けて連携を図り、監査の実効性の確保、向上に努めております。

④ リスク管理体制の整備の状況

基本方針は取締役会においてリスク管理の基本方針を決定し、リスク管理部署として総務部が担当しております。総務部にてリスクの把握・分析を行い、定期的あるいは随時に取締役会へ直接報告しております。

また、法規制に係るリスクを回避するため、必要に応じて顧問弁護士等にリスクに対する公正・適切な助言指導を受けております。

⑤ 役員報酬等

イ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	112,860	78,860	34,000	—	5
社外役員	26,700	20,700	6,000	—	4

ロ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

(a) 基本方針

取締役および監査役の報酬等は、優秀な人材を確保・維持できる水準を勘案しつつ、当社グループの業績向上および企業価値の増大へのモチベーションを高めることを主眼においた報酬体系としております。

(b) 取締役の報酬に関する方針

取締役の報酬は、各事業年度における業績の向上ならびに中長期的な企業価値の増大に向けて職責を負うことを考慮し、定額報酬と業績変動報酬（役員賞与）で構成しております。

定額報酬は、各取締役の職位に応じて、経営環境等を勘案して報酬額を決定しております。

なお、各取締役への報酬の総支給額を月額18,000千円以内としております。

業績変動報酬は、当事業年度の当社グループの業績・担当部署の業績等に基づいて決定いたします。

(c) 監査役の報酬に関する方針

監査役の報酬は、監査役の協議により決定いたします。

なお、各監査役への報酬の総支給額を月額4,000千円以内としております。

⑥ 取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨定款に定めております。

⑦ 取締役の選任方法

当社の取締役の選任決議は、会社法第341条の規定にかかわらず、議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権数の過半数をもって行い、かつ、決議は累積投票によらない旨定款で定めております。

⑧ 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

⑨ 自己株式の取得

当社は、機動的な自己株式の取得を可能とすることを目的として、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

⑩ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）および監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。

⑪ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権数の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

⑫ 責任限定契約の内容と概要

当社と会計監査人新日本有限責任監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、金30,000千円と法令の定める最低限度額のいずれか高い額となります。なお、当該責任限定が認められるのは、当該会計監査人が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

⑬ 株式保有の状況

イ 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額  
該当事項はありません。

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的（前事業年度）  
該当事項はありません。  
（当事業年度）  
該当事項はありません。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額  
該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	27,000	—	27,500	—
連結子会社	—	—	—	—
計	27,000	—	27,500	—

② 【その他重要な報酬の内容】

（前連結会計年度）  
該当事項はありません。  
（当連結会計年度）  
該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前連結会計年度）  
該当事項はありません。  
（当連結会計年度）  
該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査日数等を勘案した上で決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、公益財団法人財務会計基準機構等が行うセミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,069,792	2,192,270
受取手形及び売掛金	1,457,793	1,580,799
仕掛品	102,673	121,777
繰延税金資産	95,473	89,546
その他	133,432	115,895
貸倒引当金	△2,574	△2,968
流動資産合計	3,856,592	4,097,320
固定資産		
有形固定資産		
建物	111,968	111,968
減価償却累計額	△40,874	△51,007
建物（純額）	71,094	60,961
工具、器具及び備品	203,562	181,695
減価償却累計額	△116,115	△118,216
工具、器具及び備品（純額）	87,446	63,479
その他	5,944	5,944
減価償却累計額	△1,238	△2,415
その他（純額）	4,706	3,529
有形固定資産合計	163,246	127,969
無形固定資産		
のれん	154,822	91,502
その他	97,709	77,677
無形固定資産合計	252,532	169,180
投資その他の資産		
退職給付に係る資産	—	56
繰延税金資産	33,872	30,051
その他	※ 195,860	※ 233,274
貸倒引当金	△409	△793
投資その他の資産合計	229,322	262,588
固定資産合計	645,101	559,738
資産合計	4,501,693	4,657,059



(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	699,165	697,459
未払法人税等	170,523	137,797
賞与引当金	162,580	169,055
役員賞与引当金	36,000	40,000
その他	477,270	390,843
流動負債合計	1,545,538	1,435,155
固定負債		
リース債務	43,898	28,232
役員退職慰労引当金	35,400	35,400
退職給付に係る負債	61,753	32,269
固定負債合計	141,052	95,902
負債合計	1,686,591	1,531,057
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	588,443	588,443
資本剰余金	478,823	478,823
利益剰余金	1,699,995	2,027,602
株主資本合計	2,767,261	3,094,868
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	47,841	31,133
その他の包括利益累計額合計	47,841	31,133
純資産合計	2,815,102	3,126,002
負債純資産合計	4,501,693	4,657,059

## ②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	9,191,266	9,178,312
売上原価	5,090,977	5,307,285
売上総利益	4,100,289	3,871,026
販売費及び一般管理費	※1 3,595,533	※1 3,336,369
営業利益	504,755	534,656
営業外収益		
受取利息	842	822
受取配当金	500	500
為替差益	—	456
貸倒引当金戻入額	2,082	—
その他	2,687	1,666
営業外収益合計	6,112	3,445
営業外費用		
支払利息	134	139
持分法による投資損失	—	3,591
為替差損	7,468	—
その他	605	—
営業外費用合計	8,208	3,731
経常利益	502,660	534,370
特別利益		
投資有価証券売却益	—	172,477
関係会社株式売却益	35,922	—
特別利益合計	35,922	172,477
特別損失		
固定資産除却損	—	2,605
子会社整理損	—	※2 28,056
特別損失合計	—	30,662
税金等調整前当期純利益	538,582	676,186
法人税、住民税及び事業税	263,219	236,072
法人税等調整額	△7,640	9,748
法人税等合計	255,578	245,820
当期純利益	283,004	430,365
親会社株主に帰属する当期純利益	283,004	430,365

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益	283,004	430,365
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	19,927	△3,080
その他の包括利益合計	※ 19,927	※ △3,080
包括利益	302,931	427,285
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	302,931	427,285
非支配株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	588,443	478,823	1,492,794	2,560,060
当期変動額				
剰余金の配当			△75,802	△75,802
親会社株主に帰属する当期純利益			283,004	283,004
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	207,201	207,201
当期末残高	588,443	478,823	1,699,995	2,767,261

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	27,914	27,914	2,587,974
当期変動額			
剰余金の配当			△75,802
親会社株主に帰属する当期純利益			283,004
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	19,927	19,927	19,927
当期変動額合計	19,927	19,927	227,128
当期末残高	47,841	47,841	2,815,102

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	588,443	478,823	1,699,995	2,767,261
当期変動額				
剰余金の配当			△80,856	△80,856
親会社株主に帰属する当期純利益			430,365	430,365
連結範囲の変動			△21,902	△21,902
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	327,607	327,607
当期末残高	588,443	478,823	2,027,602	3,094,868

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	47,841	47,841	2,815,102
当期変動額			
剰余金の配当			△80,856
親会社株主に帰属する当期純利益			430,365
連結範囲の変動			△21,902
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△16,707	△16,707	△16,707
当期変動額合計	△16,707	△16,707	310,899
当期末残高	31,133	31,133	3,126,002

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	538,582	676,186
減価償却費	76,625	56,838
のれん償却額	62,003	62,003
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△9,080	778
受取利息及び受取配当金	△1,342	△1,322
支払利息	134	139
持分法による投資損益 (△は益)	—	3,591
固定資産除却損	—	2,605
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△172,477
関係会社株式売却損益 (△は益)	△35,922	—
子会社整理損	—	28,056
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	9,000	4,000
賞与引当金の増減額 (△は減少)	29,382	6,475
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△26,590	△29,484
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	—	△56
売上債権の増減額 (△は増加)	△171,525	△124,829
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△13,690	△20,159
仕入債務の増減額 (△は減少)	94,186	△1,728
その他	40,907	△70,534
小計	592,669	420,083
利息及び配当金の受取額	1,342	1,322
利息の支払額	△134	△139
法人税等の支払額	△194,456	△273,927
営業活動によるキャッシュ・フロー	399,421	147,338
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	△6,020	△6,021
有形固定資産の取得による支出	△12,328	△816
無形固定資産の取得による支出	△66,905	△10,500
投資有価証券の取得による支出	—	△24,500
投資有価証券の売却による収入	—	184,973
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	71,887	—
差入保証金の差入による支出	△503	△10,511
差入保証金の回収による収入	93,157	280
その他	△58	△2,251
投資活動によるキャッシュ・フロー	79,229	130,652
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△16,997	△15,727
配当金の支払額	△75,802	△80,856
財務活動によるキャッシュ・フロー	△92,800	△96,583
現金及び現金同等物に係る換算差額	14,582	△2,965
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	400,433	178,442
現金及び現金同等物の期首残高	1,522,575	1,923,008
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	—	△61,987
現金及び現金同等物の期末残高	※ 1,923,008	※ 2,039,464

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数 6社

連結子会社の名称

株式会社国際事務センター

HC Language Solutions, Inc.

株式会社外国出願支援サービス

株式会社アイ・エス・エス

株式会社アイ・エス・エス・インスティテュート

株式会社パナシア

前連結会計年度において連結子会社でありました北京東櫻花翻訳有限公司は会社清算の手続きを開始したことに伴い、重要性が低下したため、当連結会計年度末に連結の範囲から除外しております。

#### (2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

北京東櫻花翻訳有限公司

(連結範囲から除いた理由)

当連結会計年度において、会社清算の手続きを開始したことに伴い、重要性が低下したため、当連結会計年度末に連結の範囲から除外しております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用の関連会社数 1社

持分法適用会社の名称

ランゲージワン株式会社

なお、当連結会計年度中に新たに株式を取得したことにより、関連会社に該当することとなったため、持分法適用の関連会社に含めることといたしました。

#### (2) 持分法を適用していない非連結子会社(北京東櫻花翻訳有限公司)は、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の適用範囲から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちHC Language Solutions, Inc.の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

##### ロ たな卸資産

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### イ 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～18年

工具、器具及び備品 3～15年

##### ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

##### ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えて、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えて、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ニ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、当社内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

なお、当社において当制度は平成18年6月9日開催の取締役会において廃止となり、「役員退職慰労引当金」は制度廃止日に在任している役員に対する支給予定額であります。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる連結財務諸表に与える影響はありません。



(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成27年12月28日)

(1) 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針(会計処理に関する部分)を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」(企業会計審議会)を適用する際の指針を定めたものであります。

(2) 適用予定日

平成28年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

※ 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
投資その他の資産のその他 (関係会社株式)	一千円	42,852千円

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
従業員給与及び手当	1,633,176千円	1,515,499千円
賞与引当金繰入額	139,396	139,939
役員賞与引当金繰入額	36,000	40,000
退職給付費用	27,946	32,117

※2 子会社整理損

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

子会社北京東櫻花翻訳有限公司の整理に係る損失であります。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
為替換算調整勘定：		
当期発生額	19,927	△3,080
その他の包括利益合計	19,927	△3,080

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,684,500	—	—	1,684,500
自己株式				
普通株式	—	—	—	—

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	75,802	45	平成26年3月31日	平成26年6月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	80,856	利益剰余金	48	平成27年3月31日	平成27年6月26日

当連結会計年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,684,500	—	—	1,684,500
自己株式				
普通株式	—	—	—	—

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	80,856	48	平成27年3月31日	平成27年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	89,278	利益剰余金	53	平成28年3月31日	平成28年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金及び預金勘定	2,069,792千円	2,192,270千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△146,784	△152,805
現金及び現金同等物	1,923,008	2,039,464

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引 (借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、翻訳事業における執務室什器(「工具、器具及び備品」)であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、基本的に安全性の高い金融資産で余資運用しております。また、資金調達について現状、自己資金で全て賄っておりますが、事業計画や設備投資計画等に照らした上、必要に応じて外部調達することがあります。デリバティブ取引については行っておらず、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払法人税等は、そのほとんどが3ヶ月内の支払期日であり、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について営業業務処理規程に従い、各営業部において主要な取引先の状況を必要に応じて調査し、取引先ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても当社の営業業務処理規程に準じて、同様の管理を行っております。また、差入先に対する信用リスクについては、差入先の信用状況を定期的に把握すること等を通じて、リスクの軽減を図っております。

② 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社経理部において適時に資金繰計画を作成する等、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,069,792	2,069,792	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,457,793	1,457,793	—
資産計	3,527,586	3,527,586	—
(1) 買掛金	699,165	699,165	—
(2) 未払法人税等	170,523	170,523	—
負債計	869,688	869,688	—

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,192,270	2,192,270	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,580,799	1,580,799	—
資産計	3,773,070	3,773,070	—
(1) 買掛金	697,459	697,459	—
(2) 未払法人税等	137,797	137,797	—
負債計	835,256	835,256	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期で決済され、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払法人税等

これらは短期で決済され、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内（千円）	1年超（千円）
現金及び預金	2,065,393	—
受取手形及び売掛金	1,457,793	—
合計	3,523,187	—

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内（千円）	1年超（千円）
現金及び預金	2,189,233	—
受取手形及び売掛金	1,580,799	—
合計	3,770,033	—

（有価証券関係）

1. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
(1) 株式	184,973	172,477	—
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	184,973	172,477	—

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付企業年金制度および退職一時金制度を採用しており、連結子会社は退職一時金制度を採用しております。

なお、当社および連結子会社が有する確定給付企業年金制度および退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	106,253千円	61,753千円
退職給付費用	30,223	36,568
退職給付の支払額	△4,908	△7,926
制度への拠出額	△51,905	△58,182
連結範囲の変更による減少額	△17,908	—
退職給付に係る負債と資産の純額	61,753	32,213
退職給付に係る負債	61,753	32,269
退職給付に係る資産	—	△56
退職給付に係る負債と資産の純額	61,753	32,213

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	138,062千円	162,202千円
年金資産	△105,232	△162,258
	32,830	△56
非積立型制度の退職給付債務	28,923	32,269
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	61,753	32,213
退職給付に係る負債	61,753	32,269
退職給付に係る資産	—	△56
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	61,753	32,213

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用

前連結会計年度30,223千円 当連結会計年度36,568千円

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	67,851千円	64,552千円
未払事業税	13,974	9,778
退職給付に係る負債	20,762	11,002
投資有価証券評価損	11,648	36,490
繰越欠損金	45,154	35,854
その他	37,417	45,957
繰延税金資産小計	196,809	203,635
評価性引当額	△67,463	△84,020
繰延税金資産合計	129,346	119,615
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	—	17
繰延税金負債合計	—	17
繰延税金資産の純額	129,346	119,597

(注) 前連結会計年度および当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	95,473千円	89,546千円
固定資産－繰延税金資産	33,872	30,051

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率 (調整)	35.6%	33.0%
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.7	0.5
均等割	1.8	1.5
評価性引当額	1.6	0.1
のれん償却額	3.7	2.8
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.8	1.0
その他	0.3	△2.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.5	36.4

## 3. 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)および「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以降に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の33.0%から平成28年4月1日に開始する連結会計年度および平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については30.8%、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は6,721千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

また、欠損金の繰越控除制度が改正され、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の60相当額に、平成29年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の55相当額に、平成30年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の50相当額に控除限度額がそれぞれ変更されます。

なお、この控除限度額の変更による影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)  
重要性がないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社の事業は、主たる業務として翻訳事業を展開しているほか、派遣事業、通訳事業、語学教育事業、コンベンション事業等を展開しております。

なお、翻訳事業は、当社および連結子会社3社が中心に事業活動を展開しており、派遣事業、通訳事業、語学教育事業およびコンベンション事業はそれぞれ連結子会社1社が中心に事業活動を展開しております。

(1) 翻訳事業

特許、医薬、工業・ローカライゼーション、金融・法務の主要4分野を中心とした翻訳業務

(2) 派遣事業

通訳者・翻訳者を中心とした人材派遣業務

(3) 通訳事業

大規模国際会議や企業内会議における通訳の請負業務

(4) 語学教育事業

通訳者・翻訳者の養成を目的とした語学教育業務

(5) コンベンション事業

国際会議・国内会議(学会・研究会)やセミナー・シンポジウム、各種展示会の企画・運営業務

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

当社の報告セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であり、セグメント間の内部売上高及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

報告セグメントに帰属しない固定資産については全社資産として管理しておりますが、減価償却費につきましては、関係する事業セグメントの利用状況等を総合的に勘案して配分基準を算定しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント						その他 (注)	合計
	翻訳事業	派遣事業	通訳事業	語学教育 事業	コンベン ション事業	計		
売上高								
外部顧客への売上高	6,493,393	1,310,398	646,179	214,933	410,514	9,075,419	115,846	9,191,266
セグメント間の内部売上高又は振替高	27,445	14,029	18,396	784	—	60,655	42,130	102,785
計	6,520,838	1,324,427	664,576	215,717	410,514	9,136,075	157,977	9,294,052
セグメント利益	428,112	26,993	12,963	16,711	32,199	516,979	1,954	518,934
セグメント資産	4,036,202	114,462	120,924	93,371	97,948	4,462,908	86,109	4,549,018
その他の項目								
減価償却費	62,081	6,449	2,549	3,312	1,574	75,967	658	76,625
有形固定資産および無形固定資産の増加額	72,189	—	—	7,044	—	79,234	—	79,234

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、外国出願支援事業等を含んでおります。



当連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント						その他 (注)	合計
	翻訳事業	派遣事業	通訳事業	語学教育 事業	コンベン ション事業	計		
売上高								
外部顧客への売上 高	6,727,678	881,498	632,379	213,975	550,879	9,006,410	171,902	9,178,312
セグメント間の内 部売上高又は振替 高	46,283	1,840	22,707	671	—	71,504	21,315	92,820
計	6,773,961	883,339	655,087	214,646	550,879	9,077,915	193,217	9,271,132
セグメント利益	472,374	43,211	2,183	14,530	35,191	567,491	701	568,193
セグメント資産	4,235,013	105,945	92,902	101,771	235,261	4,770,894	124,842	4,895,736
その他の項目								
減価償却費	46,790	2,828	2,097	2,878	1,763	56,358	479	56,838
持分法適用会社へ の投資額	—	—	—	—	—	—	20,908	20,908
有形固定資産およ び無形固定資産の 増加額	4,295	—	—	435	—	4,730	454	5,184

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、外国出願支援事業等を含んでおります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	9,136,075	9,077,915
「その他」の区分の売上高	157,977	193,217
セグメント間取引消去	△102,785	△92,820
連結財務諸表の売上高	9,191,266	9,178,312

（単位：千円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	516,979	567,491
「その他」の区分の利益	1,954	701
セグメント間取引消去	41,672	22,314
のれんの償却額	△55,850	△55,850
連結財務諸表の営業利益	504,755	534,656

（単位：千円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	4,462,908	4,770,894
「その他」の区分の資産	86,109	124,842
セグメント間取引消去	△864,237	△831,614
のれんの未償却残高	134,972	79,122
全社資産（注）	681,940	513,815
連結財務諸表の資産合計	4,501,693	4,657,059

（注）全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない固定資産であります。

（単位：千円）

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	75,967	56,358	658	479	—	—	76,625	56,838
有形固定資産および無形固定資産の増加額	79,234	4,730	—	454	3,880	—	83,114	5,184

（注）有形固定資産および無形固定資産の増加額の調整額は、全社資産の設備投資額であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	翻訳事業	派遣事業	その他	合計
外部顧客への売上高	6,493,393	1,310,398	1,387,474	9,191,266

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所有している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	翻訳事業	派遣事業	その他	合計
外部顧客への売上高	6,727,678	881,498	1,569,135	9,178,312

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所有している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

重要な固定資産の減損損失はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

	翻訳事業	派遣事業	通訳事業	語学教育事業	コンベンション事業	その他	全社	合計
当期償却額	6,152	—	—	—	—	—	55,850	62,003
当期末残高	19,849	—	—	—	—	—	134,972	154,822

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	翻訳事業	派遣事業	通訳事業	語学教育事業	コンベンション事業	その他	全社	合計
当期償却額	6,152	—	—	—	—	—	55,850	62,003
当期末残高	12,380	—	—	—	—	—	79,122	91,502

翻訳事業における前連結会計年度末残高のうち1,315千円は、北京東櫻花翻訳有限公司の清算手続きの開始に伴い、減少しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成27年4月1日

至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

前連結会計年度 （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）		当連結会計年度 （自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）	
1株当たり純資産額	1,671円18銭	1株当たり純資産額	1,855円74銭
1株当たり当期純利益金額	168円00銭	1株当たり当期純利益金額	255円48銭

（注） 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	283,004	430,365
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	283,004	430,365
期中平均株式数（株）	1,684,500	1,684,500

（重要な後発事象）

連結子会社の吸収合併

当社は、平成27年12月11日開催の取締役会決議に基づき、当社100%出資の連結子会社である株式会社国際事務センターを、平成28年4月1日付で吸収合併いたしました。

1. 取引の概要

(1) 合併の目的

グループ内で重複する経営資源を集約し、更なる顧客サービスの拡充と効率的な業務運営を図ることを目的としており、平成27年5月発表の「第三次中期経営計画」における事業展開を推し進めるためのものです。

(2) 合併当事会社の名称および事業の内容

結合当事企業の名称 (存続会社) 株式会社翻訳センター  
(消滅会社) 株式会社国際事務センター

事業の内容 翻訳事業

(3) 合併の効力発生日

平成28年4月1日

(4) 合併の形式

当社を存続会社、株式会社国際事務センターを消滅会社とする吸収合併

(5) 結合後企業の名称

株式会社翻訳センター

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	15,639	15,665	0.25	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	43,898	28,232	0.25	平成29年～平成32年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	59,538	43,898	—	—

(注) リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	14,982	11,731	1,518	—

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	2,110,198	4,262,927	6,723,293	9,178,312
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	49,461	126,996	515,537	676,186
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(千円)	19,492	61,666	305,333	430,365
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	11.57	36.60	181.26	255.48

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	11.57	25.03	144.65	74.22

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,186,451	1,482,768
受取手形	21,295	17,977
売掛金	1,044,723	1,084,117
仕掛品	70,268	72,987
前払費用	54,665	56,168
繰延税金資産	70,250	68,538
その他	69,560	62,278
貸倒引当金	△1,380	△1,000
流動資産合計	2,515,835	2,843,836
固定資産		
有形固定資産		
建物	92,582	92,582
減価償却累計額	△22,980	△32,908
建物（純額）	69,601	59,673
工具、器具及び備品	153,798	133,457
減価償却累計額	△87,644	△85,458
工具、器具及び備品（純額）	66,153	47,998
有形固定資産合計	135,754	107,672
無形固定資産		
のれん	18,095	12,380
ソフトウェア	14,819	67,117
その他	73,493	5,396
無形固定資産合計	106,407	84,894
投資その他の資産		
投資有価証券	12,495	—
関係会社株式	668,719	693,219
関係会社長期貸付金	160,000	120,000
繰延税金資産	24,220	19,837
前払年金費用	—	56
差入保証金	147,735	154,780
その他	559	1,965
貸倒引当金	△177	△83
投資その他の資産合計	1,013,553	989,775
固定資産合計	1,255,715	1,182,342
資産合計	3,771,551	4,026,178

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	499,664	490,132
未払金	66,034	69,211
未払法人税等	114,931	130,174
賞与引当金	151,000	155,772
役員賞与引当金	36,000	40,000
その他	198,032	150,183
流動負債合計	1,065,663	1,035,475
固定負債		
リース債務	28,865	18,701
退職給付引当金	32,830	—
役員退職慰労引当金	35,400	35,400
固定負債合計	97,095	54,101
負債合計	1,162,759	1,089,576
純資産の部		
株主資本		
資本金	588,443	588,443
資本剰余金		
資本準備金	478,823	478,823
資本剰余金合計	478,823	478,823
利益剰余金		
利益準備金	14,434	14,434
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,527,090	1,854,900
利益剰余金合計	1,541,525	1,869,335
株主資本合計	2,608,791	2,936,601
純資産合計	2,608,791	2,936,601
負債純資産合計	3,771,551	4,026,178

## ②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	6,147,801	6,370,444
売上原価	3,330,367	3,603,284
売上総利益	2,817,434	2,767,160
販売費及び一般管理費	※2 2,407,548	※2 2,322,936
営業利益	409,885	444,223
営業外収益		
為替差益	6,255	—
受取手数料	※1 22,875	※1 17,032
その他	2,251	2,750
営業外収益合計	31,382	19,782
営業外費用		
支払利息	134	139
為替差損	—	3,129
その他	590	—
営業外費用合計	724	3,269
経常利益	440,542	460,736
特別利益		
投資有価証券売却益	—	172,477
特別利益合計	—	172,477
特別損失		
固定資産除却損	—	2,605
子会社整理損	—	※3 19,548
特別損失合計	—	22,153
税引前当期純利益	440,542	611,060
法人税、住民税及び事業税	169,200	196,300
法人税等調整額	4,437	6,094
法人税等合計	173,637	202,394
当期純利益	266,905	408,666



【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
外注費		2,982,482	89.4	3,113,071	86.3
社内加工費		355,146	10.6	492,932	13.7
売上原価合計		3,337,629	100.0	3,606,003	100.0
期首仕掛品棚卸高		63,006		70,268	
期末仕掛品棚卸高		70,268		72,987	
当期売上原価		3,330,367		3,603,284	

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算によっております。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	588,443	478,823	478,823	14,434	1,335,988	1,350,423	2,417,689	2,417,689
当期変動額								
剰余金の配当					△75,802	△75,802	△75,802	△75,802
当期純利益					266,905	266,905	266,905	266,905
当期変動額合計	—	—	—	—	191,102	191,102	191,102	191,102
当期末残高	588,443	478,823	478,823	14,434	1,527,090	1,541,525	2,608,791	2,608,791

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	588,443	478,823	478,823	14,434	1,527,090	1,541,525	2,608,791	2,608,791
当期変動額								
剰余金の配当					△80,856	△80,856	△80,856	△80,856
当期純利益					408,666	408,666	408,666	408,666
当期変動額合計	—	—	—	—	327,810	327,810	327,810	327,810
当期末残高	588,443	478,823	478,823	14,434	1,854,900	1,869,335	2,936,601	2,936,601

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

#### (1) 関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

#### (2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

### 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

### 3. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～18年

工具、器具及び備品 3～15年

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

#### (3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### 4. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えて、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

#### (3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えて、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

#### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えて、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

当事業年度末においては年金資産の金額が退職給付債務の見込額を上回っているため、投資その他の資産の「前払年金費用」に計上しております。

#### (5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、当社内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

なお、当社において当制度は平成18年6月9日開催の取締役会において廃止となり、「役員退職慰労引当金」は制度廃止日に在任している役員に対する支給予定額であります。

### 5. のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

### 6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)および「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)および事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる財務諸表に与える影響はありません。

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
関係会社からの受取手数料	22,811千円	17,032千円

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度82.2%、当事業年度82.7%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度17.8%、当事業年度17.3%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
従業員給与手当	1,111,663千円	1,027,092千円
賞与引当金繰入額	128,327	126,744
法定福利費	223,293	216,323

※3 子会社整理損

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

子会社北京東櫻花翻訳有限公司の整理に係る損失であります。

(有価証券関係)

関係会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式668,719千円、関連会社株式24,500千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式668,719千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	49,860千円	48,008千円
未払事業税	9,575	9,400
退職給付引当金	10,577	-
役員退職慰労引当金	11,405	10,828
関係会社株式評価損	38,435	36,490
投資有価証券評価損	11,648	-
その他	19,566	26,341
繰延税金資産小計	151,070	131,070
評価性引当額	△56,599	△42,676
繰延税金資産合計	94,471	88,393
繰延税金負債		
前払年金費用	-	17
繰延税金負債合計	-	17
繰延税金資産の純額	94,471	88,376

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	70,250千円	68,538千円
固定資産－繰延税金資産	24,220	19,837

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.6%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.2	
均等割	1.6	
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.8	
その他	△2.8	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.4	

## 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)および「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の33.0%から平成28年4月1日に開始する事業年度および平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.8%、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は5,943千円減少し、法人税等調整額は5,943千円増加しております。

(重要な後発事象)

連結子会社の吸収合併

当社は、平成27年12月11日開催の取締役会決議に基づき、当社100%出資の連結子会社である株式会社国際事務センターを、平成28年4月1日付で吸収合併いたしました。

なお、詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	92,582	-	-	92,582	32,908	9,928	59,673
工具、器具及び備品	153,798	243	20,583	133,457	85,458	18,217	47,998
有形固定資産計	246,380	243	20,583	226,039	118,367	28,145	107,672
無形固定資産							
のれん	28,571	-	-	28,571	16,190	5,714	12,380
ソフトウェア	248,179	72,449	45,366	275,262	208,144	17,726	67,117
その他	73,493	7,170	75,266	5,396	-	-	5,396
無形固定資産計	350,244	79,619	120,632	309,230	224,335	23,440	84,894
長期前払費用	1,899	1,794	1,610	2,083	285	201	1,797

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

無形固定資産 ソフトウェア 新たな基幹システムの取得 69,896千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

有形固定資産 工具、器具及び備品 基幹システムの除却 20,583千円

無形固定資産 ソフトウェア 基幹システムの除却 45,366千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,557	30	-	503	1,083
賞与引当金	151,000	155,772	147,367	3,632	155,772
役員賞与引当金	36,000	40,000	36,000	-	40,000
役員退職慰労引当金	35,400	-	-	-	35,400

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、債権回収による取崩額であります。

2. 賞与引当金の「当期減少額(その他)」は、引当額と支給額の差額戻入であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所  株主名簿管理人  取次所 買取手数料	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 — 無料
公告掲載方法	電子公告とする。 <a href="http://www.honyakuctr.com/koukoku.html">http://www.honyakuctr.com/koukoku.html</a> ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第29期）（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）平成27年6月26日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成27年6月26日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第30期第1四半期）（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）平成27年8月11日近畿財務局長に提出

（第30期第2四半期）（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）平成27年11月13日近畿財務局長に提出

（第30期第3四半期）（自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日）平成28年2月12日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成27年6月29日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年 6月28日

株式会社翻訳センター

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 渡部 健 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大谷 智英 印

## <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社翻訳センターの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

## 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社翻訳センター及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社翻訳センターの平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社翻訳センターが平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

当社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

平成28年6月28日

株式会社翻訳センター

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 渡部 健 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大谷 智英 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社翻訳センターの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第30期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社翻訳センターの平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成28年6月29日
【会社名】	株式会社翻訳センター
【英訳名】	HONYAKU Center Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 東 郁男
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪府中央区久太郎町四丁目1番3号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社翻訳センター 東京本部 (東京都港区三田三丁目13番12号) 株式会社翻訳センター 名古屋営業部 (名古屋市中村区名駅三丁目16番4号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長東郁男は、当社の第30期（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

## 【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成28年6月29日
【会社名】	株式会社翻訳センター
【英訳名】	HONYAKU Center Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 東 郁男
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪府中央区久太郎四丁目1番3号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社翻訳センター 東京本部 (東京都港区三田三丁目13番12号) 株式会社翻訳センター 名古屋営業部 (名古屋市中村区名駅三丁目16番4号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長東郁男は、当社および連結子会社（以下、「当社グループ」）の財務報告及び財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の目的を絶対的に保証するものではなく、内部統制の各基本的要素が緊密かつ有効に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制によっても、財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成28年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社3社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社6社のうち、3社については、金額的及び質的影響の重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している2事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金、売上原価、買掛金及び仕掛品を選定し、それに至る重要な業務プロセスを評価の対象といたしました。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当社代表取締役社長東郁男は、当事業年度末日である平成28年3月31日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

## 4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

## 5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。